

会議名 財務常任委員会

日時 令和5年6月1日(木) 午前10時35分～午前10時40分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14名) 委員長 水野忠三 副委員長 榊谷規子 委員 梅村均  
委員 片岡健一郎 委員 鬼頭博和 委員 谷平敬子  
委員 堀江珠恵 委員 大野慎治 委員 日比野走  
委員 須藤智子 委員 井上真砂美 委員 伊藤隆信  
委員 塚崎海緒 委員 木村冬樹

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、健康福祉部長 長谷川忍、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 近藤玲子、総務部専門監 齋藤元英  
行政課長 佐野剛、同主幹 井手上豊彦、福祉課長 石川文子、同主幹 小南友彦

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 丹羽亮二

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第28号	令和5年度岩倉市一般会計補正予算(第3号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和5年6月1日）

◎委員長（水野忠三君） 定刻になりましたので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案1件であります。

審査に入る前に当局から御挨拶をお願いいたします。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（長谷川 忍君） 今回の議案第28号岩倉市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳出につきましては民生費だけということで、私から御挨拶をさせていただきます。

本会議で総務部長からの提案説明もございましたとおり、新型コロナウイルス感染症対策の交付金を活用して、市民の皆様に給付金をお届けすることによって、なるべく早く支給させていただきたいということで初日での先議をお願いしているところでございます。6月1日基準日で実施してまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくをお願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは審査に入ります。

議案第28号「令和5年度岩倉市一般会計補正予算（第3号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

歳出全般についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 今回の主要事業の説明資料の中で、給付対象の世帯が非課税世帯と家計急変世帯ということになっているんですが、住民税非課税世帯の中に、今回から、令和4年度に世帯全員が課税者の税法上の扶養になっているという、そういった世帯が入ったということで聞いているんですけども、岩倉市はこういった方々は含まれるんでしょうか。お聞かせください。

◎福祉課長（石川文子君） 今回の事業につきましては、実施する自治体によって要件等を定めることとなっております。

本市では受給者の負担を軽減するため、これまでの給付金の給付事業で実施していました、課税者からの扶養の有無を確認する、確認書の提出を求めることなく、迅速に給付をすることができるよう、手続の見直しを図りまし

た。そのため、課税者の被扶養者も含み、世帯全員が非課税である世帯については全て対象とするものであります。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 今回、家計急変世帯だとか転入してくる方だとかということで、申請が必要な方がやはりいます。それで、この周知が非常に重要だと思ってますが、既に6月の広報で予告がされたということですが、今後の周知の仕方についてはどのようなことを考えていらっしゃいますでしょうか。

◎福祉課長（石川文子君） 今回、給付金の対象となります非課税世帯の方に対しましては、直接通知書の送付をさせていただき、案内をいたします。また、1月2日以降の転入者ですとか、家計急変の方もございます。そういった方に対しては、7月号の広報いわくらでもフローチャートの形で分かりやすくということをご心掛け、周知のほうを図ってまいりたいと思います。また、ホームページ等も活用してまいりたいと思っております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、歳出についての質疑を終結します。

次に、歳入に入ります。

歳入全般についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、以上で歳入の質疑を終わり、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第28号「令和5年度岩倉市一般会計補正予算(第3号)」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第28号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案は議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。